

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第4回川島町行政改革推進委員会	
開催日	平成26年11月25日（火）	
開催場所	川島町役場 別館第2会議室	
議題	(1) 第4次川島町行政改革大綱案について (2) その他 次回会議日程について	
公開・非公開の別	公開（傍聴者1名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	平委員、青波委員、清水委員、田口委員、根岸委員
	事務局職員	政策推進課 石島課長、石川主幹、品川主事補、尾崎
配布資料	会議次第、席次表、第3次大綱行動計画一覧図（資料1）、平成26年度行政改革のスケジュール（資料2）、第4次川島町行政改革大綱案	
審議会等の内容・概要		
1 開会	(事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)	
2 あいさつ		
3 議事	(事務局より本日の会議の流れ及び今後のスケジュールについて説明。)	
(1) 第4次川島町行政改革大綱案について		

会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。田口委員と根岸委員にお願いする。行政改革大綱（案）の概略の説明であったため、分かりづらい部分もあったかと思うので、これに関するご質問やご意見をいただきたいと思う。

委員：気になったのは5 計画期間で、総合振興計画が終わる平成32年度で計画期間を合わせたいというのは理解できる。しかし、そうなると、総合振興計画ができていないと行政改革大綱も作れないのではないか。つまりは総合振興計画の策定スケジュールと大綱の策定スケジュールがきちんとリンクしているのかということ。基本的な考え方としては総合振興計画があり、大綱があり、例えば計画の前期・後期がリンクしていることが1番良い。今回、総合振興計画と行政改革大綱を合わせたいというのは良いと思うが、先の話なので、どのようにリンクさせるのか。作るタイミングが違えばどうにもならない。総合振興計画というのは、短期間で決まる話ではない。そこにこの委員会における大綱の意志をどのように入れ込んでいくのかイメージができるない。大きな話で申し訳ないが、それが狂ってくると、道が相当変わってくる。大綱を作っても、総合振興計画がこうだから大綱はこうなると、後でかぶせるのでは色々な意見が出づらくなってしまう。なぜかと言うと、多様化する町民のニーズにより行政運営を変化させなければならぬと書いてあるにもかかわらず、総合振興計画を大上段とすると変えられなくなってしまうからである。

事務局：総合振興計画というのは基本構想が10年、基本計画の前期が5年間、後期が5年間である。計画期間は平成23年度から32年度なので、前期が27年度で終了し、27年度に28年からの後期の計画を策定する。総合振興計画の中に、行政改革の推進というものも入っている。第3次大綱は平成18年度からなので計画期間にズレがあるが、行政改革大綱の方が先だったため、総合振興計画の中に記載がある。そういう意味では連携は取れているが内容の整合性が取れていない。27年度に後期分の総合振興計画を作るので、今年度行政改革大綱を作り、それを28年度からの総合振興計画（後期）の行政改革の部分に入れ込んでいく。そういうことを前期計画の策定時もやっていれば良かったが、自主的に策定したものと委託して策定したものと

で、整合性が取れていないことに職員も気付かず、そのままになってしまった。今回はきちんと調整をして進めたい。27年度に後期計画を策定していくので、そこで今回の大綱を整合性がある形で位置づけ、計画期間も合わせて行きたい。総合振興計画の基本計画というのは事業単位で行っていることもあり、事業の実施に関しては総合振興計画にぶら下がっている事業も行政改革にぶら下がっている事業も同じだが、職員は、別々に物事を進めてい感覚がある。今後、各担当課できちんと整理をするということが必要。計画がきちんと合わせられれば、職員も分かりやすいと思う。

委 員：今の説明だと、総合振興計画の中に行政改革がきちんと入っていて、議論してきた大綱が盛り込まれた時には、スープと入れる形になっている。けれども、実態としては総合振興計画の中の目標に向かっているのか、行政改革大綱の目標としてやっているのか分からなくなり、双方が違う目標を立てたり、違う方向に向かっている。ということであれば、それが分かるような形にしてはどうか。そうでなければ町民の方に意見を求めるても、どんな意見を言えばいいのか分からないという話になってしまふ。

事務局：行政は縦割りだと言われるが、まさに計画の縦割りになっている。同じことをやっているのに、こちらはこちら、そちらはそちらというような業務をすることに疑問を持って、修正をしていくことができるような職員を養成していくことが重要である。

会 長：総合振興計画というのは町役場としてどのような行政サービスをしますというWhatに当たる部分で、行政改革はどのようにやりますというHowに当たる部分である。これらを区別しないとややこしくなる。HowはWhatと関係しているので、そこをどのように分かりやすくするかということが重要だと思う。

事務局：総合振興計画については町のホームページには掲載されており、作成時には各戸にも配布し、毎年広報にも総合振興計画については掲載されているが、もう少し分かりやすい表現で掲載していく必要がある。町は理解している前提で書いてしまっているが、そのあたりの意思疎通が町民と取れていないということは反省すべき点だと思う。

委 員：会長が話したWhatとHowの関係ですらフワッとしたもので、何か違う

ところで見たような気がするくらいの感覚でしかない。

事務局：そこまできちんと押された中で仕事ができる職員になってもらうのが1番だと思う。そこを意識することができれば、町民の方への説明も明確にできるのではないかと思う。

会長：そのあたりは資料1の行動目標8. 透明で公正な行政に關係してくる。町民の方々も勉強をしていただかないと、なかなか意見を言いにくいところだが、逆に分かりやすい情報を提供するべきだという意見は当然あって良いと思う。

委員：大綱（案）の3ページ②町民サービスの向上の部分でパブリックコメントが平成25年度…1件にとどまっているというのは、おそらく意見が言えない状況なのだろうなと思う。総合振興計画の中の行政改革というものが明確になっていれば、それに対しての意見も出てくると思う。

会長：ちなみにこの1件というのは、意見を言った人が1人ということか、それとも対象事業が1つということか。

事務局：対象事業である。総合振興計画の計画内容を町民の方に示す時は、一般の方に広く意見を求める定めたので、それに基づいた計画を出す場合にはパブリックコメントを実施するということになっている。

委員：町政への参加を推進していますとしながらも、平成25年度…1件という数字はいかがなものかと思う。

会長：件数ではなくて、パーセント表記にした方が良いと思う。パブリックコメントが必要なことばかりをやっているわけではない。

委員：資料1行動計画の②環境負荷の低減、⑭窓口サービスの向上はリンクしていると思うが、それを今後どの行動目標に入れるかは、どこで決めるのか。

事務局：府内推進チームである。

委員：そこで議論されたものが、この推進委員会に上がってくるということか。

事務局：その通りである。

会長：行政改革大綱（案）6ページで【行政改革として継続して取り組む項目】と【行政改革とは別の取組で実施する項目】とあるが、これについて伺っていきたい。

事務局：行動計画については、第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画調書・進

行管理表を使って業務を進めていたわけだが説明がしづらい状況であった。第4次大綱では、個々の課で出した実施計画はどのようなものかなど、各課から事業に対しての明確な目標を出してもらい、進行管理表を作ることで構成を考えている。従来の進行管理表では、説明をする方もされる方も理解しづらいので、職員でよく整理をした進行管理表をお出しして再度ご意見をいただくという流れを考えている。

会長：改めて、6ページで意見はあるか。

委員：【行政改革とは別の取組で実施する項目】の中で1.4 窓口サービスの向上とあるが、これは窓口サービスは行政改革ではないというふうに捉えられなかいか。

事務局：確かにその通りである。5ページの評価でBからCに下がっているが、これは町民カードの切り替えの成果指標が達成できなかったからだが、BからCに下がっているのに、行政改革でやらなくても良いのかという議論はあると思う。

事務局：【行政改革として継続して取り組む項目】の中の3 行政の組織・機構の見直しと定員管理の適正化とあるが、現在新庁舎の執務室の配置などを議論している最中で、新庁舎に移行後の窓口サービスという考え方でいくと、どのような配置になるか、どのようにお客様をご案内するかということが窓口サービスの主たる考え方になるのではという意味でこちらに含んでいる。1.4 窓口サービスの向上は単純に窓口でどのような応対をするかという意味で、【行政改革とは別の取組で実施する項目】にしたが、確かに仰るような受け止め方をされてしまうかもしれない。

委員：平成24年度から平成25年度で大体評価が上がりつつあるのに、思い切り下がったものだけが外れ、B→A、C→Aのものがそのまま継続になっているという様に見られないか。

事務局：その通りである。

事務局：行政改革の中でも町民サービスの向上・窓口サービスの向上というのは時代と共にどんどん変わって、より良くすべき項目ではないかと思う。この項目を残して、その中で何をやるのかという部分を行動計画に位置付けるという形が良いと思う。目標や、改善すべき点を考えた場合、職員としてはどのよ

うな仕事をしていくかというものを提出させ、それをまとめ、窓口サービスの向上につなげていきたい。今後は同じレベルで行動計画を位置付けて、きちんと説明できるようにさせる。とはいえ、窓口サービスの向上はどんな指標をとったとしても評価が落ちている。それを行行政改革から外すのかというのはごもっともなご意見なので、工夫をして継続して取り組む項目として残していきたい。

会長：このあたりは表現を変えるとして、外すものはなぜ外すのかという理由を付けてもらう方が分かりやすい。

事務局：次回は理由を提示した中で議論をいただき、そこで残す残さないを決めたい。

委員：完結したのか、集約したのか、やり方を変えて継続するのか、再編入するのかなど、明記するべきである。この表記では「止めた」というふうに見える。

事務局：意見をいただいた通り表記を修正する。どのような視点でこのような分類をしたか口頭で説明させていただくと、【行政改革とは別の取組で実施する項目】2 環境負荷の低減は川島町環境基本計画を策定しているところであり、行政改革で行っていた節電や環境に対する考え方というのは環境基本計画で計画立てて取り組んでいく。別々の計画で行う必要はなく、関係課で進行管理を行う。4 審議会等附属期間の見直しの女性委員比率の部分は男女共同参画の関係なので総務課で重点的に行う。また審議会等附属期間の基本指針を平成25年度に策定しているので制度の周知を図りながら指針に則って取り組んで行く。現状としては、会議の原則公開を掲げているが、公開をしているところは多くはなく、実施し切れていない。5 幼稚園・保育園の見直しについては、状況が進んでおり、第3期行動計画調書・進行管理表の評価項目5で言うと、子ども・子育て支援事業の計画策定といった、具体的な段階に入っているので、行政改革ではなく、関係課での取組としている。6 人事管理制度の充実に関しても、これまで無かった人事考課制度や異動希望制度が策定されたので、制度に則って取り組んでいくこととする。8 職員提案制度の活用に関しては、どれだけ活用されたかというのは別問題だが、テーマを決めて提案を行うなど制度自体は周知されつつあるので、そちらで進めて行きたい。10 補助金・負担金等の見直しに関してはここ3年間で非常に成果が出ている取組であり、概ね達成された。14 窓

□サービスの向上は先ほどの皆様のご意見により、3 行政の組織・機構の見直しと定員管理の適正化との集約など、表現の仕方は検討する。16 町民と協働によるまちづくりに関しては、まちづくり懇談会の実施などで取り組んだところだが、今後はどちらかというと15 情報公開の推進で、町民の皆様に情報を公開し、これに対して意見交換をしながら協働していくという考え方で進めていきたい。また、17 地域団体による活動の推進で、町民と協働のまちづくりという点も捉えて行きたい考えである。あくまで、叩き台として説明させていただいたが、説明の中で説得力の無い部分も多々あるので、皆様のご意見をいただければと思う。

会長：今の説明の中で何か気が付かれたことはあるか。

委員：別の取組で実施するということは、取組をやめたわけではないということを匂わせているわけだが、メインとなる担当課を目付役で残す、補助金に関しては達成したから項目から外すというようなコメントがあった方が良いのではないか。16 町民と協働によるまちづくりに関してはシフトチェンジすることでも良いと思う。

会長：16 町民と協働によるまちづくりを止めて17 地域団体による活動の推進を残すと、行政がやることを地域団体にやってもらうような捉え方ができてしまう。協働の方がまだ町民が主体的に関わっている。このあたりの言葉使いは難しい。行政改革はあくまでも役所としてどうするかということであり、町民は納税者である。

事務局：第3次川島町行政改革大綱と行動計画を整理して【行政改革とは別の取組で実施する項目】と【行政改革として継続して取り組む項目】ということで振り分けをした。皆様がおっしゃっている通り、1つずつコメントを付けて、この項目は○○だから第4次大綱でも引き続き取り組む、この項目は第3次大綱で○○だから○○計画に進行管理を委ね、第4次大綱には持ち越さないというような表記にしたい。そのように評価項目1～17まで整理し、会長がおっしゃった16と17についても整理し、引き続き第4次大綱でも取り組むものを明確にする。

委員：では場合によっては、第3次大綱でA評価が付いて終了するはずの項目も残す可能性があるかも知れないということか。というのは基本計画だけではな

く、実行計画も議論する訳だから、これも取り組むべきだろうというものも出てくるかも知れない。

事務局：行政としてやるべきものがあるのであれば、それはこのような理由で継続する明確にする。

委 員：17 地域団体による活動の推進とあるが、もっと自警団や自主防災組織をやれということかと思ってしまう。これだけ組織を立ち上げて、良くなつたのにまだやれとは何事だ、と捉えられてしまうとマイナスではないか。

会 長：17 地域団体による活動の推進となると、総合振興計画に掲げて取り組むものと考える方がしっくりくるのではないか。逆に12 町民・企業と連携した公共サービスの充実は町民・企業がやりたいということに対して、どうぞというのは行政改革の取組として良いと思う。この場合の町民というのは納税者ではなく、事業者や活動団体となるので、やや対等な関係である。

会 長：6ページ3 第4次大綱において取り組むべき課題の①～④を踏まえて、新しい項目が追加される可能性があるので、重要な部分だが、意見はあるか。

委 員：この①～④の順番の意味はあるのか。会社であれば、大きな課題を掲げたら、優先順位を付ける。

事務局：優先順位については考えていない。

会 長：そういう話になってくると、行動計画の順番も関係してくる。この①～④は行動目標と同じような順番になっている。

会 長：別の話だが、自治体で出資している団体が赤字で自治体に悪影響を及ぼしていることがある。川島町はそのようなことはないか。

事務局：そのような事例は無い。

会 長：第3期行動計画の行動目標⑧透明で公正な行政とあるが、町民の方が不服を申し立てるという場合、役場としては明確な窓口はあるのか。それぞれの課ということになるのか。

事務局：その通りだ。初動の対応は各課だが、最終的には総務課ということになる。今後そのようなことも予想されるので、職員も意識して行政サービスに携わらなければならないと認識している。

事務局：【行政改革として継続して取り組む項目】の中に11 公共施設の外部委託とあるが、第3期の行動計画では給食センターを単独で指摘している。これ

までは給食センターの調理員や運転手を外部委託してきた。現在は給食センターを持ってやっているが、今後は民間の給食センターに委託するという考え方もある。

委 員：前回もこの議論をして、地産地消なども勘案した方が良いのではないかという意見が出たと思う。コスト面から見た金額だけではなく、町民の満足度も考慮しないといけないという意見も出ていた。給食センターを完全に外部委託にすることが最終目的ではない。それが目的ならばしてしまえば良い。外部委託することによりコストが下がり、住民の満足度が増すということが大前提。

事務局：そこをどのようにフォローして結論付けるかということだが、今町が給食センターを持っていることで、住民の満足度向上に向けた取組などが徹底できるのか。全面外部委託にしても徹底できるのであれば、あとはコストの問題を考えた中で選択すれば良い。そこまでの認識を持って目的と行動計画を設定したい。

委 員：今まで色々やってきているのだから、あとは全面委託するしかないところまでできている。言い方は良くないが、削ぎ取ってきた。あとはやるかやらなかだと思う。やるのが目的であれば、やってしまえば良いのではないか。

委 員：子供がいるが、各校の保護者、PTA会長や副会長が参加して、給食の外部委託をするかどうか話し合う場があったそうである。しかし、意見を求められるのは代表者だけであり、その他の保護者の意見は聞いてもらえなかつた。だから会議などで話し合った内容を保護者にも報告していただき、それを受けて保護者の意見を代表者が上を持って行くという形にして欲しい。言い方は良くないが、勝手にやっているという印象がある。給食が美味しいなくなるのではないか、子どもたちが1日を過ごす活力となる給食が、美味しい食べられるのだろうかということが親としては心配である。もちろん、低コストであることの必要性も保護者達は理解をしているが、心配事の方が大きいということを理解して欲しいと大半の保護者は思っているのではないか。不安が大きいから反対意見がある。きちんとした説明があれば、反対意見ばかりにはならないと思う。日常的に行政のことを考える場が無いので行

政改革推進委員になったが、半分以上分からないというのが町民としての意見である。もう少し分かりやすく、どこでどう進めているのか明確にして欲しい。意見を言いたくても、どこに言えば良いのか分からぬという町民は多いと思う。話は変わるが防災基地のサッカー場も同じで、中学生ができる規格ではないと聞いたのは、サッカー場が完成してからであり、保護者からしてみれば、当然中学生が利用できる規格のものを作ってくれるものだと思っていた。この計画がどこでどう進められて、意見は教育委員会を持って行けばいいのか、役場なのか、窓口はどこなのかないうことが分かりづらいので、もう少し分かりやすく、町民の目に触れるようにしてもらいたい。

委 員：今の意見は、まさしく14 窓口サービスの向上と16 町民と協働によるまちづくりに該当するものである。

事務局：代表者は全体の意見を汲み上げて来ているというのが前提であり、それが実際にできているか、いないかという確認まではしていない。行政は長年そのようなやり方をしてきているので、今後、町民と行政がどのような形で物事を考えるのが良いのか検討する必要がある。行政改革の責任も大きいが、町民の皆様が意見を言えるような場を行政として用意して、それを代表者が上に持って行くというように、1つ過程を加えるということも必要かもしれない。

会 長：重要なご指摘である。住民のニーズの把握ということである。

事務局：行政の考えと町民のニーズにギャップがある。町としては代表者が全体の意見を汲み上げて来ているものと思っているが、そもそも意見を求められていないという現実もある。そのような中で、行政運営を進めてしまって良いのかという点は疑問である。

会 長：この件は時間を掛けて、丁寧にやらなければならない。

事務局：それが協働ということになる。

委 員：色々な立場の人がいるから、全く同じ終着点という訳にはいかない。方向が同じなら良いと思うが、途中で意見の交換が無いと、なぜだという疑問だけが残る。

会 長：情報公開ということになるが、公開と言うと、要求を受けての公開となってしまうので、この場合は情報発信ということになる。

事務局：広報等では発信しているが、なかなか読んでいただけていないので、読んでいただけるような広報になるよう努めている。発信の仕方は今後も検討していく。

会長：事務局から聞きたいことはあるか。

事務局：税金の収納率などは行政改革で挙げておいた方がいいのか。

委員：興味があるのはどのように税収を増やすのかということである。町を活性化させるには税収が不可欠。どうやって税収を増やすのかというのは行政改革ではないのか。

事務局：目標を掲げて、どういった事業を展開して、税収を増やすかということか。

委員：それについては総合振興計画の中に謳うのが良いのではないか。行政改革は絞るイメージである。

会長：税金以外の収入、広告収入などはあるのか。

事務局：広報やホームページの広告のみで、年間200万円ほどである。

会長：【行政改革として継続して取り組む項目】9 町税等の収納率向上で収納率99%だが、あと0.5%アップさせるために掛る経費の方が、だんだん大きくなる危険性があるが、それでもやるのか。この項目を残すとすれば、向上ではなく維持という言葉を付け加えておけば十分ではないか。限界に達しているものは維持として、限界には達していないものは向上とすれば良いのではないか。

会長：議事（1）についての議論は以上とする。

## （2）その他

事務局：今後の流れについてだが、本日いただいた意見をもとに大綱（案）を修正し、役場の職員で構成する庁内推進チームで12月・1月と議論を重ねていく。それを踏まえ、行政改革推進本部会議で大綱（案）・進行管理の方法など、より具体的なものを諮り、1月下旬の行政改革推進委員会で、より進んだ大綱（案）・進行管理の方法などもお示ししたいと考えている。1月下旬と設定しているので、庁内推進チーム・行政改革推進本部と日程を調整し、早急に行政改革推進委員会の皆様にも会議の開催を通知したいと考えているので、ご出席をお願いしたい。その後、2月にパブリックコメン

トを実施するという流れで計画している。

#### 4 閉会

署名	田口義士 
	根岸知恵美 